

高齢者住宅研究会

終の棲家ってあるの？

～最期まで安心して暮らせる住まいを求めて～

目的：消費者への情報提供と事業者への提言



●わが国には多種多様な高齢者住宅があります。「駅からの利便性もよく、買い物に便利なところ、今の住まいからも近くて、費用も安く、新しくきれいで、スタッフの感じもよく部屋が広く、個室にお風呂のある住まい」これは誰もが思い描いている理想な「住まい」だと思います。でも全条件を限られた費用の範囲で探すのは難しいのが現実です。

●また、制度変更・政策等により新しい住まいができていきます。でもその内容が高齢者等に理解されていないのが現実です。

●高齢者住宅研究会は高齢者向け住宅の実態を消費者からの目線で調査・分析したうえで「終の棲家」つまり最期まで安心して暮らせる住まいはあるのか、居住条件や問題点等を現状の実態を把握したうえで消費者への情報提供及び行政・事業者へ提言を行っていくのが目的です。

多様な高齢者の住宅をどう選びますか？

- ★自宅？有料老人ホーム？特養？
- ★種類とその基準や設備は？
- ★入居金や月額費用は？
- ★広告を見てもわからない言葉があるが・・・
- ★介護や医療はどうなっているの？

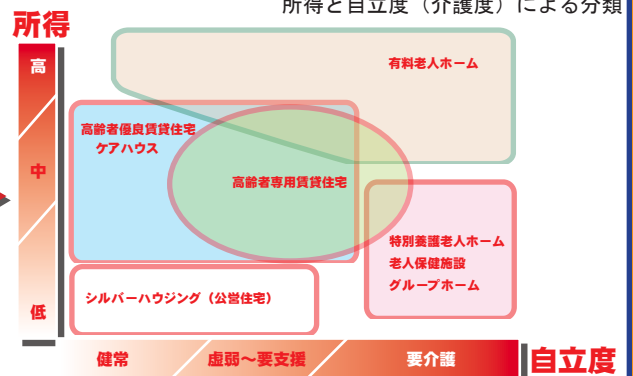


2年間の活動での気づき

- 高齢者を対象とした住まいは有料老人ホーム以外には沢山ある。
- 老人福祉法、介護保険法、高齢者住まい法などが入り込み、それぞれが改正されて、とっでもわかりにくい。
- 「住まい」と言っても建物だけではなくて提供サービスの内容も重要。
- 説明内容を充分理解して契約するのが難しい。

いろいろある高齢者住宅

所得と自立度（介護度）による分類



※(出所)「高齢者の居住の安定に向けた取組みについて 平成22年5月国土交通省関東地方整備局建設部住宅整備課長栗津貴史」「5. 公的賃貸住宅用地ストックを活用したPPPによる「高齢者の住まい」の整備」<例> 都市地域での対象ターゲット(所得と自立度(介護度)>を基に 当研究会にて作成

自宅(在宅)

研究会のこれから

メンバーそれぞれの視点が財産の当研究会

ご一緒にもっと幅広く高齢者の「住まい」について考えていきませんか？

☆新規会員募集中☆

連絡先 代表の古江まで

メールアドレス furuei@nifty.com

例会は毎月第一土曜日です。